

# メンター育成研修 開催要項

## 1. ねらい

この研修は、法人、または事業所よりメンターとして選定された職員が、これまでと異なる環境の中で日々の仕事などで悩む新人職員に対して、メンターとしてどのように関わるのかを学ぶことと、組織においてメンター制度の導入を検討している事業所の管理者、職員育成担当者が、メンター制度について理解を深めることを目的に開催します。

### ★「メンター」とは？

福祉・介護職場に入職した新人職員の定着を図るため、気軽に相談できる「身近な先輩」として活動するのが、先輩職員であるメンターです。

※「メンター制度の導入」は、滋賀県が推進する「しが働きやすい介護の職場認証基準」における評価項目の一つとなっています。

【<https://www.pref.shiga.lg.jp/file/attachment/5559018.pdf>】

## 2. 主 催

滋賀の縁創造実践センター（社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会）

滋賀県介護・福祉人材センター

滋賀県

## 3. 対 象

- ・ 社会福祉関係事業所に従事する職員（目安として就労後2～5年目）
- ・ 管理者及び職員育成担当者

※本要項、P3 8. 『職員育成責任者および職員育成担当者の方へ』をご確認の上ご参加ください。

※本研修では、学習効果の向上および相互理解の促進を目的として、面談で取り扱った内容の一部を受講生同士で共有する場合があります。

共有にあたっては、氏名や所属など個人が特定できる情報を含めないよう十分配慮してください。

また、研修内で知り得た他の受講生に関する情報については、研修外への持ち出しや第三者への共有を行わないなど、個人情報および機密情報の管理を徹底してください。

下記内容をご確認のうえ、ご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

#### 4. 研修内容及び定員

定員	内容
<p>メンター育成研修 定員:30名</p>	<p>1年をとおり、メンターの育成を行い、人材の定着を支援します。          &lt;メニュー&gt; ※ オンライン相談会以外は出席いただきます。          ●キ ッ ク オ フ (4月23日(木))※受講生、管理者          ●実務に関わるコミュニケーション (5月20日(水))※受講生          ●夏のオンライン相談 (6月初旬以降)※受講生          ●管理者向け半日研修 (7月15日(水))※管理者          ●中 間 報 告 (8月31日(月))※受講生          ●秋のオンライン相談 (10月初旬以降)※管理者          ●実 践 演 習 (11月26日(木))※受講生          ●冬のオンライン相談 (12月初旬以降)※受講生          ●実 践 報 告 (令和9年3月4日(木))※受講生</p>
<p>職員育成責任者・担当者対象 定員:30名 ※自施設のメンター育成研修 受講生と一緒に参加願います</p>	<p>4月23日(木)10:00~16:00          内容:メンター制度について、今回の研修の目的、得られること          法人内の認識共有と他法人との交流 他</p>

#### 5. 受講料 無料

#### 6. 講師

Kanka 代表 和田 薫 氏

※様々な法人での採用担当や法人、企業での新人研修・メンター研修など多岐にわたり活躍。

#### 7. 日程・内容

(1)キックオフ(メンター育成研修申込者+管理者、職員育成担当者) 会場:県立長寿社会福祉センター

開催日	時間	研修内容(予定)	
4月23日 (木)	9:30~	受付開始	
	9:50~	日程説明	
	10:00~ 12:00	<p><b>講義①</b> メンター制度導入研修            ・オリエンテーション            ・介護・福祉人材の就職状況            ・メンター制度についての心構え            ・Z世代理解(対象人材理解)            ・メンター制度指導のためのワーク</p>	<p><b>参加者</b>            ・メンター育成研修受講者            ・管理者、職員育成担当者  <b>一緒に参加していただきます</b></p>
13:00~ 16:00	<p><b>講義・演習</b>            ・研修スケジュールの確認            ・関係する各関係者同士の意識合わせ            ・メンティ理解(講義・演習)</p>	<p><b>参加者</b>            ・メンター育成研修受講者            ・管理者、職員育成担当者  <b>一緒に参加していただきます</b></p>	

(2)実務に関わるコミュニケーション (5月20日(水)10:00~16:00)

メンターに必要な実践的なスキルを学びます。

- (3) 夏のオンライン相談 (6月初旬予定から9月下旬)  
(メンター) 実際のメンティとの面談における相談やメンター自身の困っていることについて講師へ相談が出来ます。
- (4) 管理者及び職員育成担当者向け半日研修 (7月15日(水)10:00~13:00)  
メンター制度にまつわるマニュアルの検討について、話し合います。
- (5) 中間報告 (8月31日(月)10:00~16:00)  
取組の経過や現在抱えている悩みの共有や、今後の改善点などについて話し合います。
- (6) 秋のオンライン相談 (10月初旬予定~12月末)  
(管理者及び職員育成担当者) 実用可能なマニュアル作成に向けて、法人や事業所の実情に合わせた提案及び相談が出来ます。
- (7) 実践演習 (11月26日(木)10:00~16:00)  
日々の取組の経過を話し合うとともに、実践に即した演習を中心に学びを深めます。
- (8) 冬のオンライン相談 (12月初旬予定~令和9年1月末)  
(メンター) 実践報告会に向けて、講師へ相談が出来ます。
- (9) 実践報告 (令和9年3月4日(木)10:00~16:00)  
1年間のメンターとしての取り組みを、振り返り受講生同士で共有します。

## 8. 職員育成責任者および職員育成担当者の方へ

本研修会の受講に際して、4月23日(木)、7月15日(水)、秋のオンライン相談(10月初旬から12月末)については、管理者もしくは職員育成責任者および職員育成担当者の方の参加をお願いいたします。メンター制度は、施設全体で取り組んでいただくことで、よりよい効果を発揮します。自事業所の受講申込者と一緒にご参加いただきますようお願いいたします。

## 9. 受講申込

Google フォームもしくは右記の二次元コードから、4月10日(金)までにお申し込みください。

申込フォーム

<https://forms.gle/qYaiVbzJUFe25MC86>



## 10. 受講可否

「受講決定通知書」を所属先へメールにてお知らせいたします。

- ◇ 定員を大幅に超えた場合は、先着順に調整をさせていただきます。
- ◇ また、同じ所属から複数名の申し込みをされている場合には、受講人数を制限させていただくこともありますので予めご了承ください。

## 11. 会場へのアクセスについて

滋賀県立長寿社会福祉センター（滋賀県草津市笠山7丁目8番138号）

JR瀬田駅からバスで約15分、JR南草津駅からバスで約20分 ※バスの本数が少ないため、ご注意ください。



## 12. その他

- ① 駐車場スペースに限りがあるため、研修会場へは、なるべく公共交通機関でお越しください。
- ② 昼食は各自でご用意ください。

### 申込み先・担当

〒525-0032 草津市大路1丁目1-1 エルティ932 3階

社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会（滋賀の縁創造実践センター）

滋賀県介護・福祉人材センター くさつセンター（担当：大西）

TEL:077-567-3925 FAX:077-567-3928

メールアドレス:jinzai@shigashakyo.jp